

●令和5年度新宿区残薬調整バッグ事業●

～おくすりバッグでご自宅のお薬を整理してみませんか？～

残薬調整バッグ事業とは？

新宿区では、原則65歳以上の新宿区国民健康保険又は後期高齢者医療制度の加入者を主な対象として、新宿区役所本庁舎と指定薬局（※）で「**おくすりバッグ**」を配布しています。

ご自宅にある、服用し忘れてしまった処方薬（残薬）を「おくすりバッグ」に入れて、薬局へご持参いただくと、薬剤師による**残薬の整理**や**服用中のお薬等についての相談**を無料で行うことができます。

配布しているところ

- ・医療保険年金課庶務係
(区役所本庁舎4階5番窓口)
- ・高齢者医療担当課高齢者医療係
(区役所本庁舎4階10番窓口)
- ・指定薬局（※）（145か所）

※指定薬局

新宿区おくすりバッグ配布一覧は、新宿区ホームページ及び新宿区薬剤師会ホームページにてご確認ください。
★おくすりバッグは数に限りがございます。

新宿区ホームページはこちら→



＊協力 新宿区薬剤師会＊



おくすりバッグ（イメージ）

相談の流れ

- 1 『新宿区おくすりバッグ』配布薬局にて「おくすりバッグ」をもらいましょう。
- 2 ご自宅で余っているお薬とお薬手帳を「おくすりバッグ」に入れて配布薬局に持っていきましょう。
- 3 お薬の仕分けや余っているお薬について相談が受けられます。必要に応じて飲み残しのお薬の内容をお薬手帳に記載します。
- 4 次回、病院を受診する際に、医師へお薬手帳をお見せください。

【お問い合わせ先】

新宿区健康部医療保険年金課庶務係
TEL 5273-4078 FAX 3209-1436